

福岡都市計画地区計画の決定（大野城市決定）

都市計画旭ヶ丘一丁目地区地区計画を次のように決定する。

名 称		旭ヶ丘一丁目地区地区計画		
位 置		大野城市旭ヶ丘一丁目地内		
面 積		約 3.7 ha		
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	当地区は幹線道路沿いに位置し、交通の便も良く地区周辺は良好な低層住宅市街区が形成されつつある。 本計画では地区周辺の良好な住環境を維持増進し、かつ当地区の緑豊かでゆとりを持った土地利用の合理化を目指す。		
	土地利用の方針	周辺地域との調和を図りつつ、秩序ある土地利用を図る。		
	地区施設の整備方針	ゆとりある緑地を設けることにより、良好な環境を維持する。		
	建築物等の整備の方針	幹線道路沿いに位置する地区として適切な土地利用を誘導するとともに、建築物等の高さの制限等を行い建築物等の高層化を防ぎ、快適な環境形成を図る。		
地区	地区施設の配置及び規模		緑地 約0.3 ha	
	地区の区分	区分の名称	A地区	B地区
		区分の面積	約1.3 ha	約2.4 ha
	整備計画	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度	なし。	10分の6
		建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度	なし。	10分の4
建築物等の高さの最高限度		なし。	15 m	

「区域及び地区施設の配置は計画図表示のとおり。」

理 由

周辺の第一種住居専用地域の環境保全を図りつつ、当該区域の土地利用の合理化を図るため本案のとおり決定するものである。